

(一社) 一般社団法人 品川青色申告会 会報

# 青色ニュース

6月号

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F  
 Tel : 03-3474-7564(代) Fax : 03-3458-2616  
 <<ホームページ>> <http://shinagawa-aairo.gr.jp>

ホームページの  
QRコードです。

地域によって会報の配付が遅れる場合があります。  
 お手元に届くのが非常に遅い場合は、お手数ですが  
 ご連絡下さい。なお最新の会報はホームページから  
 閲覧可能です。(毎月上旬頃に更新されます)



## GO GO! おおいちちゃん

皆さん  
フェイスブック(FB)  
ご覧頂けましたか?  
閲覧だけなら  
登録は必要ありません

FBでは、  
様々な情報を  
発信予定です!  
私達の過去なども  
動いちやいます!

会報では  
伝えきれない  
エピソードも  
掲載しています!  
私達の過去なども  
明らかにするかも…?

どうせ先輩は  
ヤンキー時代の  
話でしょうけど(笑)  
あの人は昔から  
短気ですからね!  
この前も…

この後葵ちゃんに  
先輩の雷が落ちて…  
思わぬ展開に!?  
続きはFBでご確認を!

フェイスブックでしか  
見られない私達が  
掲載されてますよ!



## 一般社団法人 品川青色申告会 ~ 第1回 ~

# 代議員総会開催

開催日時…平成29年6月23日(金)

【定時総会…午後3時】 【懇親会…午後5時頃予定】

開催会場……………品川区立総合区民会館(きゅりあん)

懇親会参加方法…要事前予約 (事務局までご連絡ください。)

懇親会参加費……3,000円(当日ご持参ください。)

- ※ 親族の方のご同伴は1名迄可能
- ※ 懇親会の開始時刻は定時総会の状況により多少前後いたします。ご了承ください。
- ※ 服装はクールビズ対応いたしますので、ご理解をお願い致します。

## ご注意下さい

社団化に伴い代議員総会となりました。  
 その為、総会は理事・監事・代議員のみ  
 出席となります。  
 なお上記以外の方は、  
 懇親会からご参加下さい。



## フェイスブックをご覧下さい!

- ◎フェイスブック※で、(一社)品川青色申告会の情報を発信中!
- ◎フェイスブックでは、葵ちゃん特別編が、タップリ楽しめます!!
- ◎今後は来局予報や記帳に関する事など、様々な情報を発信予定。
- ◎パソコンや携帯電話等から『品川青色申告会 フェイスブック』で検索を!

閲覧方法は5面でご確認下さい!

# 源泉徴収義務に関するお知らせ

**給与等を支払う事業者は、  
税務署への届出等と、  
源泉徴収の義務が生じます！**

**専従者、従業員の給与に係る源泉税**

【納付期限】

原則…支払い月の翌月10日まで  
特例…1月～6月分(上期)→**7月10日(月)まで**  
7月～12月分(下期)→翌年1月20日まで

※特例は、事前に申請書の提出が必要です。**(注)**  
※源泉徴収税額には復興所得税が加味されます。

**外注先への報酬に係る源泉税**

【納付期限】

支払い月の翌月10日まで

★税理士報酬等は、事前に申請書を提出する事で  
給与と同様に特例納付があります。**(注)**

★外注先の業種・内容等により源泉徴収義務の有無が  
決まりますが、『報酬の支払先が法人の場合』や  
『給与の支払が無い個人の方が支払う報酬』は、  
特殊な報酬以外は源泉徴収義務がありません。  
ただし一定金額以上の支払の場合、源泉徴収義務が  
なくても税務署へ支払調書の提出が必要となります。  
★源泉徴収税額には復興所得税が加味されます。

**上期源泉サポート時の持ち物**

①平成29年分、各従業員別の源泉徴収簿

※6月までの給与・賞与の支給金額等の記載が必要です。

②平成28年分、各従業員別の源泉徴収簿

※前年度から繰り越した過不足税額の確認で使用します。

③報酬の源泉に関しては、各支払額等が分かるもの

④税務署より送付された納付書(領収済通知書)

⑤会員カード、事業主の印鑑

**★ご不明点は、お問合せ下さい。**

**(注)** 給与及び報酬を支払う者の現況が、『給与の支払いを受ける従業員が常時10人未満の場合』のみ

**【給与支払者の方へ】**

給与所得の源泉所得税に関する、  
上期の納付期限は、7月10日(月)  
までです！

預り源泉税所得税が、0円の方も  
納付書を作成し、期限内に提出  
する必要があります！

品川青色申告会では、源泉サポ  
ート(納付書作成等)を行ってま  
す。

ご利用の方は、上記の「源泉所  
得サポート時の持ち物」を  
ご持参下さい。

納付金額がある方は、お近くの  
金融機関等で納付して下さい。  
又は

預り源泉税(納付額)が0円の方  
で、所轄税務署が品川又は荏原の方は、  
提出サービスも行っております！

確定申告書類の受取りが  
必要な方は、

源泉サポート時に  
お申し付けください！

品川青色申告会  
向かい側  
1F

## マイナンバーに関して ～ 上期の源泉徴収業務編 ～

給与を支払う  
事業者は、  
マイナンバーの  
取扱いは必要です。



【マイナンバーの取得対象者】

給与支払報告書等を区や税務署等に提出する  
方が対象です。つまりアルバイトを含む従業  
員全員が原則として対象になります。  
また、その従業員の配偶者や扶養者の  
マイナンバーも取得する必要があります。



【上期の源泉業務について】

1月～6月の給与に係る『上期の  
源泉徴収業務』には必要ありません。  
※年末調整の際に必要となります。

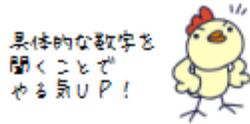


今回の  
必要ないんだ

マイナンバーは、上期の源泉徴収業務では  
必要ありませんが、遅くとも年末調整業務  
前、又は、退職前までに従業員及びその扶  
養者等の番号を取得する必要があります。  
詳細はお問い合わせ下さい。

### 65万円控除への道

1、どれだけ税額が変化するか職員に聞いてみるべし！



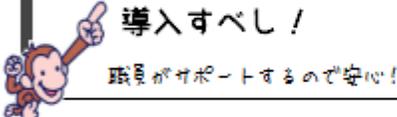
2、やる気になったら簿記教室で基本を知るべし！



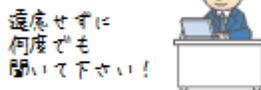
3、会計ソフト教室でシンプル操作を体験すべし！



4、鉄は熱いうちに打て！！勢いに任せて会計ソフトを導入すべし！



5、個別記帳相談会で職員に聞きまくるべし！



### 個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)

記帳方法の疑問点を個別でご説明！  
会員の方は無料で、何回でもOK。  
簡易帳簿の方もお気軽にどうぞ！

### 会計ソフト教室

会計ソフトを使用すれば、  
記帳の負担が大幅に減少！  
まずは体験しましょう！

6月・7月の開催予定		日程	時間	料金	申込み
個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)	6/5(月)~9(金) 7/10(月)~14(金)	各日とも 9:30~11:00 13:00~16:00	無料	予約 不要	
簿記教室 (全2回)	6/6(火)~7(水) 7/10(月)~11(火)	各日とも 13:30~16:30	1,000円	品川青色申告会にお申込み下さい。 ※当日は筆記用具、電卓、受講料をお持ち下さい。	
会計ソフト教室 (全1回)	6/6(火) 7/1(土)	各日とも 9:30~12:00	1,000円		

上記の会場は、全て(一社)品川青色申告会となります。

## 65万円控除ってなあに？

青色申告者に対しては種々の特典がありますが、その一つに所得金額から最高65万円又は10万円を控除するという青色申告特別控除があります。

### 65万円の青色申告特別控除って？

この65万円の控除を受けるための要件は、次のようになっています。

- (1) 不動産所得又は事業所得を生ずべき事業を営んでいること。
- (2) これらの所得に係る取引を正規の簿記の原則(一般的には複式簿記)により記帳していること。
- (3) 上記(2)の記帳に基づき作成した貸借対照表及び損益計算書を確定申告書に添付し、この控除の適用を受ける金額を記載して、法定申告期限内に提出すること。

(注) 不動産所得のみの方は、事業的規模が65万円控除の要件になります。また、現金主義を選択している方についても、65万円控除を受けることができません。詳細はお問い合わせ下さい。

### 青色申告特別控除は何に影響するの？

所得税、住民税、社会保険料(国民健康保険料など)に影響してきます！  
その為、10万円控除と65万円控除の適用の違いは支出する金額に大きく影響を与えます！

～例えば、年齢45歳で課税総所得金額が300万円の場合～

⇒所得税、住民税、国民健康保険料等に影響しますので…

10万円控除に比較し、少なく見積もっても15万円以上支出が抑えられます！

### 65万円控除を目指す方へ

(一社)品川青色申告会では、  
青色申告特別控除65万円控除の適用を  
受ける為のサポートを各種行っています！



### 簿記教室

税法も考慮した、より実践的な学習を行います。学習経験が無い方、大歓迎！  
※2日間で基礎を学びます。

### ブルーエイト

シンプルな会計ソフトです！  
記帳に必要な機能に絞り、  
分かりやすさを追求しました。  
(一社)品川青色申告会における  
会計ソフト利用率No.1です！  
※月額レンタル料700円。

同時にお申込みで  
500円割引になる  
バックがあります！



青年部に新規入部で  
無料になります！

(一社)品川青色申告会 青年部キャンペーン

# 目指せ！65万円控除



御老公の御前である。  
料金が安い！ひかえおろこ！



ひかえ！ひかえ！ひかえ！  
この彼所が目に入らぬか！  
こすらにあやすあや  
ひかえおろこ！  
恐水多くお金の青年部  
おろこおろこ！

## 青年部に入部すると下記の特典がついてくる！

- 【特典1】複式簿記教室が……受講料1,000円無料！
- 【特典2】会計ソフト教室が……受講料1,000円無料！
- 【特典3】レンタル会計ソフトが…半年間(4,200円)費用無料※



※平成29年分より初めてレンタル会計ソフト【ブルーエイト】を使用される方に限ります。

お金のうらみ。  
お金のうらみ。  
お金のうらみ。



青年部は年会費(部費)が3千円掛かりますが、レンタル会計ソフト【ブルーエイト】の申込みをご検討中の方は…

【青年部に入部して特典を使った方がお得です！】  
【青年部は気軽に入部してOKです！なぜなら…】

青年部の活動は、興味があるものだけに御参加頂ければOK！  
勿論、思わず参加したくなる活動を企画していきますが、  
参加を強制するようなことはありません。お気軽に入部のご検討を！  
【青色の仲間を増やしながらか65万円控除を目指しましょう！】

御老公様!!  
御許し下さい



### 品川青色申告会青年部

仲間になって、研修会や親睦会に参加しませんか？

青年部は、税務・経理等の研修会や経営改善の講習会の開催、親睦を深めるレクレーション活動などを通して、異業種間交流を深めるための貴重な情報交換の場となっております。  
また、年末懇親会を行うなど、有意義な時を過ごしています。  
年会費(部費)は、年間三千円です。  
皆様の入部をお待ちしています。

### 品川青色申告会女性部

女性部の仲間になりませんか？

私達は、品川青色申告会の女性事業主や専従者等によって構成され、簿記の講習、改正税法などのお勉強会はもちろん、夏は納涼会、冬は年末懇親会など、季節に応じて様々な活動を行っております。皆さん楽しく和気藹々と楽しんでいきます！  
年会費(部費)は千二百円です。  
皆様の入部をお待ちしています。

青年部・女性部が気になる方は、お気軽に品川青色申告会事務局へご連絡下さい！



給与所得の源泉所得税・上期分

7月10日(月)まで



源泉所得税・出張サポーター

今年も7月6日(木)に、『大井第三地域センター』にて『源泉所得税・出張サポーター』を行います。

〔日時〕7月6日(木) 17時30分～19時

〔場所〕大井第三地域センター

〔持ち物〕納付書、一人別源泉徴収簿※

※必ず、前回の源泉徴収簿もお持ち下さい。

お近くの方は、「ご利用下さい。」前年度から繰り越した、過不足税額の確認で使用します。

予定納税額の減額申請書

7月18日(火)まで



税務署から予定納税の通知があった方で、今年の業況が極端に悪い、年の中で休業・廃業等の為、納付する所得税が大幅に減少すると見込まれる等は、所定の手続きにより予定納税額が減額される場合があります。

〔持ち物〕

・印鑑

・過年度の決算・申告書

平成29年1月～6月までの帳簿(仮決算を組みますので、決算時期と同様に各項目の集計が必要です。時間に余裕を持ってこ来局を！)

マイナンバーの記載が不要です。

フェイスブック始めてます

① パソコンや携帯電話などから『品川青色申告会』を検索をして…



② ホームページをご覧下さい。



③ ホームページからは、最新の会報や過去の会報などが閲覧できます。(地域によってはホームページの方が早く最新の会報をご覧頂けます)



④ ホームページのトップページからフェイスブックを見ることができます!

⑤ 閲覧だけなら登録の必要なし! 気軽に確認できま〜す!

閲覧だけなら登録不要 簡単に閲覧できます!

よろず発信★ リターンズ

11回目



皆さんこんにちは。先月号に引き続き、今回もフェイスブックのアピールを行っています。

皆さんはフェイスブックの登録をしていますか? 当会は皆様が開覧できるように公開していますので、登録してなくても閲覧が可能ですので、お気軽に閲覧して下さい。

ご覧頂くと分かりますが、単純な画像の掲載だけでなく、パソコン版のパラパラ漫画と言える、GIFアニメーションも、最近フェイスブックにあげています。(該当の画像をクリック又はタップすることでアニメーションを見る事が出来ます)



例えば今回の4コマ漫画はオチと言えるほどのものがあります。続きが気になる方は是非、ご覧下さい! (今回の続きをアニメーションで見れます) 今後は様々な会の情報を発信していく予定です。また、フェイスブックで見れない菜ちゃん達の活躍も注目です。閲覧方法がわからない方はお気軽にお問い合わせを! 非常に簡単です。

さて、話をガラリと変えます。毎年このことです。が、税制の改正が色々予定されています。まず医療費控除の改正(セルフメディケーション税制)があります。これは医療費控除の特例の位置付けです。詳細は今月号同封のBLUEPRINTURN、No.773の8ページをご覧ください。その他にも医療費の領収書に関する添付義務についても改正が予定されています。今後は領収書を保存し、明細書を添付していくような流れになるようです。

また、以前概要を掲載しましたが、延長されていた消費税の軽減税率導入に伴うレジの補助金申請の期日が迫ってきていますので、注意を1期目は平成30年1月31日までとなっています。2月以降の補助金申請はどうか現在不明です。まず、使用しているレジが軽減税率対応か、レジのメーカーさんに確認することから始めましょう!

あおいろ  
パソコン教室

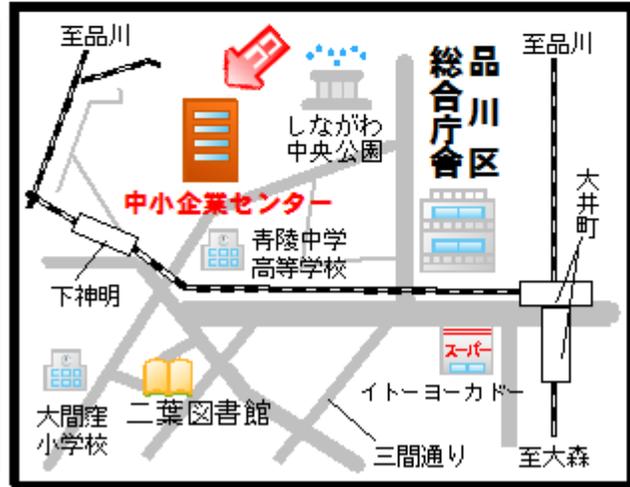
講座名	内容・対象者	日程	受講料	定員
①イラストレーター	イラストレーターを使用し 簡単なイラストや図の作成 等	6/ 8(木)~6/ 9(金) 各 9:30~16:30	1,500円	5名
②ワードチラシ	ワードを使用し見栄えのいい チラシやポスターの作成 等	8/17(木)~8/18(金) 各 18:00~21:00	1,500円	10名
③エクセル初級	エクセルの基本操作 等	H30/1/23(火)~1/25(木) 各 18:00~21:00	1,500円	10名
④エクセル応用	日常業務でよく使用される関数、 集計、データ分析 等	H30/2/ 6(火)~2/ 8(木) 各 18:00~21:00	1,500円	10名

【お申込み方法】

- ★(一社)品川青色申告会事務局へお申込み下さい。
- ★受講料は(一社)品川青色申告会へ事前にご持参頂くか、口座振替にさせていただきます。  
(注1)受講料は会場でお支払いになれません。  
(注2)キャンセル、欠席の返金は致しません。
- ★お渡しする受講票を当日お持ち下さい。なお受講者が少ないコースは、中止になる場合がありますのでご了承下さい。

【会場】

- 品川区西品川1-28-3  
品川区立中小企業センター 4Fパソコン講習室
- TEL:03-3787-3041
- 東急大井町線下神明駅より徒歩2分
- JR線・東急線・りんかい線・大井町駅より徒歩10分



事務局からお知らせ

転居・廃業された方へ 営業日・ご来局について

【転居された方など】

- ①品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。
- ※共済や保険にご加入の方は、変更手続きがされていませんと、請求時等に時間を要する場合があります。
- ※お引越先が遠隔地でも品川の青色申告会に継続して所属することが出来ます。なお最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。
- ②税務署へ届出書の提出が必要です。
- ※事務局にて各種届出書作成のサポートを行っております。印鑑をお持ち下さい。

【土曜日営業について】

- ★6月12月までの第一土曜日(祝祭日を除く)に関しては、通常営業致します。

【ご来局について】

- ★6月8日(木)は代議員意見交換会・理事会が事務局にて開催されます。
- ★6月13日(火)、14日(水)は、職員が複数名、記帳説明会の為出張します。
- ★6月23日(金)は代議員総会が、「きゅりあん」にて開催されます。
- ★前述の理由から対応できる職員が少ない為、長時間お待ち頂く可能性があります。御用がある方は、なるべく他の日にご来局下さい。

【廃業された方など】  
廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として通常通り確定申告をする必要があります。詳細はお問い合わせ下さい。

対応できる職員が少ない日等は、フェイスブックでもお知らせしていく予定です！  
定期的にご確認下さい。



4月~12月の受付時間

【会費の支払、書類の受取り等】 【記帳相談・各種手続き等】

午前… 9:00~12:00	午前… 9:30~11:00
午後… 13:00~17:00	午後… 13:00~16:00

ボランティア  
役員随時募集中!

当会では会報の配付をお手伝い頂ける方を随時募集中です！  
現在郵送コストが増加しております。ぜひご協力下さい！  
お手伝い頂ける方はお気軽に事務局へお問合せ下さい。

配付方法の見直しを  
行っています!

郵送にて会報をお届けしている方の状況を再確認し、ご近所に役員さんがいる場合、配付をお願いしております。その為、郵送扱いの方を役員さんによる配付へ変更させて頂く場合がございます。皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

